

# 建築設計委託業務主要提出書類チェックリスト(時系列)

(予算項目が「建設事業委託料」で計上の予定価格100万円を超える建築設計委託業務が対象。  
 予定価格100万円以下の委託業務及び測量・地質調査・土木設計等コンサル・建築工事監理・補償コンサル委託業務は除く)

チェック欄には、不要なものは「×」、提出済みには「レ」を記入のこと。 R7.4

分類	番号	提出書類等	様式番号	チェック	提出時期	対象業務	作成者	提出先	
審査	1	設計審査確認 ・施行伺+設計書+図面			施行伺所属長決裁後	設計業務費1,000万円以上	設計者	工事検査課	
契約	2	管理技術者選定通知書	委契-6	当初 変更	当初：委託契約締結時 (契約は入札日の翌日から5日以内) 変更：変更発生後速やかに	全ての業務	受注者	発注者	
		管理技術者等変更通知書 ・経歴書	委契-9			全ての業務			
		・技術者の資格を証する書面(取得資格証明書等)の写し	委契-8			全ての業務			
	3	監督職員の設定について(通知)	委契-5			全ての業務	発注者	受注者	
	4	業務工程表(当初) 変更業務工程表(変更)	委契-2	当初 変更	契約後7日以内	業務委託料50万円を超える業務 但し業務委託料50万円以下の業務で 発注者が必要と認め指示したときはこの 限りでない	受注者	発注者	
業務 カルテ	5	公共建築設計者情報システム(PUBDIS)に実績の登録 (社団法人 公共建築協会) ・業務カルテ受領書の写しを提出		完了	業務完了後速やかにPUBDISに登録用の データを作成し、監督職員の事前確認 を受けた後、登録	設計図書に明示されている業務	受注者	監督職員	
建築 士法	6	建築士法第22条の3の3の規定に基づく書面	委契-50-1	当初 変更	当初：委託契約締結時 変更：変更発生後速やかに	延べ面積300㎡を超える建築物の新 築、増築、改築、大規模改修・模様替に 係る設計業務	受注者	発注者	
履行 体制	7	履行体制 ・委任、下請負承諾願	委契-3	当初 変更	当初：業務に着手する前までに 変更：変更発生後速やかに	委任、下請負等がある業務	受注者	発注者	
電子 納品	8	着手前チェックシート	様式1-4		業務に着手する前までに	電子納品対象業務	管理技術者 監督職員	監督職員 管理技術者	
履行 管理	9	業務計画書(当初) 変更業務計画書(変更)		当初 変更	契約締結後14日以内(休日等を含 む) 業務に着手する前までに	業務委託料200万円以上の業務 但し、業務委託料200万円未満の業務 で監督職員が必要と認め指示したとき はこの限りでない	管理技術者	監督職員	
	10	保険加入を証明する書類			監督職員が請求したとき「提示」	全ての業務	受注者	監督職員	
	11	業務打合せ簿	履-3		その都度	指示・協議・通知・承諾・提出・報告・届 出が必要な場合	管理技術者 監督職員	監督職員 管理技術者	
	12	打合せ記録簿	履-4		業務の区切りの都度	全ての業務	管理技術者	監督職員	
	13	ウィークリースタンス推進チェックシート(当初、変更)	ウィークリー スタンス実施 要領別紙-1	当初 変更	当初は初回打合せ後速やかに 変更は変更協議後速やかに	ウィークリースタンスを実施する業務	管理技術者	監督職員	
	14	業務履行報告書	履-10-1 履-10-2		翌月5日まで(毎月)	業務委託料1,000万円以上の業務 但し、業務委託料1,000万円未満の業務 で監督職員が必要と認め指示したとき はこの限りでない	管理技術者	監督職員	
	15	立会願	履-11		立会を求める事前に	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員	
	16	事故発生報告書	履-9		事故発生後7日以内 (死亡事故は1両日)	事故があった場合	受注者 (管理技術者)	発注者	
検査	17	中間検査[部分使用] ・成果物の部分使用について(請求) ・成果物の部分使用について(承諾)	委契-35 委契-36		部分使用をする事前に 請求を受けた日から速やかに	工事・会計管理部検査依頼業務委託 で、部分使用が必要とき	発注者 受注者	受注者 発注者	
		・部分使用検査願 ・中間検査依頼書[部分使用] ・中間検査 ・委託業務成績評価(別途)	検-1 工事管理システム 様式2(その9)		当該事象が発生したら直ちに 中間検査願受理後直ちに 中間検査願受理日から10日以内	「中間検査・段階検査の実施基準及び 運用について」による 工事・会計管理部検査依頼業務委託 で、部分使用部分について検査が必要 なとき	受注者 受注者	受注者 発注者	
		部分引渡検査 ・指定部分完了届 ・部分引渡検査依頼書 ・部分引渡検査 ・指定部分に相応する業務委託料について(協議) ・指定部分に相応する業務委託料について(回答) ・委託業務成績評価(別途)	委契-37 工事管理システム 様式2(その7) 委契-39 委契-40		指定部分に係る業務が完了したとき 指定部分完了届受理後直ちに 部分引渡検査願受理日から10 日以内 部分引渡検査合格後直ちに 協議書提出日から14日以内	工事・会計管理部検査依頼業務委託 で、設計図書において指定部分がある 場合 又は可分な成果物の引渡しを受ける場 合	受注者 受注者	発注者 受注者	
	18	指定部分引渡書	委契-38		部分引渡検査終了後遅滞なく	設計図書において指定部分がある場合 又は可分な成果物の引渡しを受ける場 合	受注者	発注者	
	契約	20	履行期間延長願 ・履行期間延長願	委契-20		履行期間内完成が見込めない時 点後直ちに 履行期間延長願受理日から 7日以内	正当な理由により履行期間の延長をし なければならない業務	受注者	発注者
			・履行期間変更の協議開始の日について(通知)	委契-25		協議開始日後速やかに		受注者	受注者
・履行期間の変更について(協議)			委契-22		協議書受理日から14日以内		受注者	受注者	
・履行期間の変更について(回答)			委契-23				受注者	受注者	
	21	一時中止 ・業務一時中止通知書	委契-19		事象が発生してから直ちに	正当な理由により業務の一時中止をし なければならない業務	発注者	受注者	
審査	22	設計審査確認(変更時) ・変更施行伺+設計変更理由書+変更設計書+変更図面			設計変更理由書担当課長決裁後	審査済み委託業務を変更する場合 審査済み委託業務が変更により変更設計 業務費1,000万円未満となる場合 未審査委託業務が変更により変更設計業 務費1,000万円以上となる場合	監督職員 (設計者)	工事検査課	
契約	23	業務変更請負契約書	別途様式						
履行 管理	24	業務成果物			業務完了届提出時まで	全ての業務	管理技術者	監督職員	
	25	リサイクル計画書(概略設計・予備設計) リサイクル計画書(詳細設計)	履-12 履-13		業務完了届提出時まで	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員	
	26	生産性向上設計留意書	履-14		業務完了届提出時まで	設計図書に明示されている業務	管理技術者	監督職員	
	27	ウィークリースタンス推進チェックシート(結果)	ウィークリー スタンス実施 要領別紙-1		成果物納入時打合せ後速やかに	ウィークリースタンスを実施した業務	管理技術者	監督職員	
電子 納品	28	電子媒体納品書	様式2-2		業務完了届提出時まで	電子納品対象業務	管理技術者	監督職員	
契約	29	業務完了届	委契-31		業務が完了したとき	全ての業務	受注者	発注者	
電子 納品	30	発注者支援ツールによるチェックリスト			完成検査時に	電子納品対象業務	監督職員	検査職員	
検査	31	完成検査 ・業務完了届(別途) ・完成検査依頼書 ・完成検査 ・委託業務成績評価(別途)	委契-31 工事管理システム 様式2(その6)		業務完了届受理後直ちに 業務完了届受理日から10日以内	全ての業務 工事・会計管理部検査依頼業務(原則 業務委託料200万円以上の業務)	受注者 業務担当課長	発注者 工事・会計管理部長	
		委託業務成績評価 ・委託業務成績評価書	検査要綱 様式1-2 工事管理システム 様式1-2 (その3)		契約後10日以内に		業務担当課長	工事検査課長	
		・項目別成績評価書 ・委託業務成績評価通知書	工事管理システム 様式5(その2) 工事等成績評価 通知実施要領 別紙様式1-2		完成検査終了後遅滞なく 工事・会計管理部長から評価結 果報告後 遅滞なく	工事・会計管理部検査依頼業務	受注者	受注者	
	32	・工事(業務委託)成績評価通知に関する説明要求書	様式4		通知を受けた日から14日以内		受注者	発注者	
		・工事(業務委託)成績評価通知に対する説明会について	様式2		説明要求後速やかに	工事・会計管理部検査依頼業務で、 評定点に疑義があるとき	受注者	受注者	
		・工事(委託業務)成績評価に係る説明書(回答)	様式3		説明会合意後速やかに		受注者	受注者	
		・工事等成績評価適正化裁定委員会に係る裁定結果について	様式5		裁定結果後速やかに		受注者	受注者	
契約	33	業務成果物引渡書	委契-32		完成検査終了後遅滞なく	全ての業務	受注者	発注者	